

第62回明石市環境審議会 議事録

日時：平成29年8月8日（月）午後3時～

場所：明石市役所 議会棟2階第2委員会室

○司会（事務局A） 本日はお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただきありがとうございます。明石市環境審議会事務局長の事務局Aでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、本日本日お配りしております資料を確認させていただきます。資料は次第を表紙といたしましてホッチキス止めしております。1ページが資料1の1、改定のプロセスについて、2ページから8ページが資料1-2、基本的情報の整理。9ページから20ページが資料1-3、現計画に定める推進施策の取り組み状況。21ページが資料1-4、温室効果ガス排出量の現状及び将来推計。22ページから25ページが資料1-5、対策・施策の方針について。26・27ページが資料2、資源ごみ持ち去り禁止条例について、「環境審議会の提言及びパブリックコメントの意見報告」、28ページが資料3、今後の予定について。最後に29ページ、明石市環境審議会委員名簿となっております。資料は以上となっております。不備等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより第62回明石市環境審議会を開催いたします。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。会長よろしくをお願いいたします。

○会長 これから第62回の審議会を開始したいと思います。昨日が立秋だったということですが、全然秋の「あ」の字も感じられないですけど、今日、皆さんお忙しい中、どうもありがとうございます。

ここから次第に沿ってまいりたいと思いますが、きょうは温暖化の防止と自然ごみの持ち去り禁止条例、2つございます。

まず第1に、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプランの改定」について、お願いしたいと思います。よろしく、事務局、お願いします。

○司会（事務局A） その前に本日の審議会の成立について、御報告させていただきます。

○会長 大事なことを忘れてました。お願いします。

○司会（事務局A） 審議会委員18名中、12名の出席をいただいております。過半数の出席ですので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則に基づき、会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、神戸大学大学院の委員K様、大阪経済大学の委員L様、イオンリテール株式会社の委員M様、市民委員の委員N様、同じく市民委員の委員O様、同じく市民委員の委員P様におかれましては、御都合により欠席されておりますことを御報告させていただきます。

以上です。

○会長 それでは、議事の第1番目に参りたいと思います。事務局、説明よろしく願いいたします。

○事務局B 環境総務課の事務局Bです。よろしくお願いいたします。

「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプランの改定」について、改定までのプロセスについて、まず御説明をいたします。1ページ目の資料1-1、改定のプロセスについてをご覧ください。

まず本計画の改定に当たりましては、基本的な情報の整備から将来推計、推進施策の検討など大きく6つのプロセスを経まして、計画の公表まで進めてまいります。

最初に、1、基本情報の整理を行います。基本情報の整理では、計画の見直し方針や計画期間及び位置づけの整理、国・県との温室効果ガス排出量の比較、自然的社会的条件の把握・整理などを行ってまいります。

2番、現計画の施策の評価について整理を行います。

3番で温室効果ガスの排出量の将来推計について提示いたします。

4つ目として、対策・施策の立案としまして、温室効果ガス排出の要因分析や施策の体系的な整理、また対策・施策ごとの進捗管理指標及び目標の設定について、具体的施策の立案に向けた方向性を今回は提示いたします。今回の審議会におきましては、ここまでの資料を提示の上、御説明をいたしてまいります。

5番の計画全体の目標の設定及び6番の計画の公表につきましては、次回以降の審議会におきまして提示してまいります。

改定のプロセスについては以上になります。

○事務局C 続きまして、基本的情報の整理と現計画に定める施策の取り組み状況について、環境総務課の事務局Cで説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2ページの資料1-2、基本的情報の整理の部分をご覧ください。まず計画の見直し方針としまして、社会情勢の変化に則しました実効性の高い施策の推進が必要と考えております。現計画の策定から6年が経過しておりまして、この間には社会の情勢は大きく変化しています。特にエネルギー・電力事情などは劇的に変化するとともに、事業者から市民まであらゆる主体がエネルギー問題に関心を寄せるなど、意識は高まってきております。

このような背景も踏まえながら、国・県が新たに策定した温暖化対策計画とも連携をとり、今後の社会変化を想定し、それに応じた形の適応策を検討していきたいと考えています。計画期間は2018年度から、国・県の計画で定める温室効果ガス排出量削減の中期目標となる2030年度までの12年間を想定しています。また、第一段階の2030年度目標を必達するために中間見直しによる修正も予定をしております。

計画の位置づけとしましては、環境基本計画の基本方針の1つである低炭素社会の実現を目指すための環境関連の個別計画となっております。

3ページをご覧ください。こちらは、国・県との温室効果ガス排出量の比較となります。部門別排出量の構成比ですが、左から国、中央が県、右が明石市の円グラフとなっております。3つを比較しますと、兵庫県の産業部門の割合が国や市の2倍近くになっているのが一目でわかります。

また、明石市の構成比ですが、国と似たようなものとなっておりますが、運輸・家庭部門が国より多く全体の4割を占めており、オフィスなどの業務部門は逆に国より3割程度少なくなっています。これは第3次産業の割合が国に比べて少なく、住宅地としての利用が多いことが考えられます。

次に、国・県の2030年度目標の温室効果ガス排出量の内訳と部門ごとの削減率を下の表に示しております。表内に部門別の削減率がありますが、左側が国、右側が兵庫県となっております。

先ほど兵庫県の産業部門の排出量が2倍と説明をしましたが、ここでは削減率が国と比較して2倍程度になっております。また、注目すべき点は、国・県双方とも業務・

家庭部門も削減率が40%程度となっていることです。2030年度の削減目標が全体とし
まして、国26%、県26.5%の設定になっておりますが、それを考えますと、この部門
の削減率が非常に高い設定になっています。今後、明石市でも設定する目標はこのよ
うな形になると思われませんが、この目標を達成するための施策の検討が鍵になってく
ると考えられます。

4ページをご覧ください。4ページから8ページまでは、明石の自然的社会条件の把
握・整理となっております。

ここで、先に訂正を2点御連絡します。5ページ、5番の森林の部分の1行目、「明
石市の森林面積の推移は、図2-2に示すとおりで」となっていますが、スペースの加
減で図を省略しておりますので、「図2-2に示すとおりで」という部分を削除してく
ださい。

もう1点、7ページ、下の図です。明石市の交通網の図になっていますが、表題が
「産業別の市内総生産額」というように上の表と同じ題がついてしまっております。
こちらを削除をお願いします。訂正は以上です。

では、続いて説明させていただきます。

こちらの内容につきましては、環境基本計画の見直しの際に議論いただきました内容
とほぼ同じになっております。7ページ、8ページにCO₂排出と関係の深い項目とし
て、交通に関することと一般廃棄物に関することを追記しております。こちらについ
て説明をさせていただきます。

7ページの交通について、明石市は49キロ平米と小さな市域ですが、JR山陽本線、
山陽新幹線、山陽電気鉄道の3線が通っておりまして、合計で18の駅がございます。
また路線バスやコミュニティバス、海上交通もあり、比較的、公共交通機関は整備さ
れているようになります。

8ページの一般廃棄物については、ごみの排出量を掲載しております。図に示す平成
22年度から平成26年度、この間人口は横ばい、もしくは微増しておるんですけども、
ごみの総排出及び一人一日当たりの排出量ともおおむね減少傾向にあります。

基本的情報の説明は、以上となります。

引き続き、現計画に定める推進施策の取り組み状況を御説明いたします。

9ページ、資料1-3をご覧ください。現計画の推進施策の体系は9ページ中央の図
に示す4つの戦略に基づき、全庁上げて施策の推進に取り組んできました。

10ページから20ページに、その4つの戦略に基づき設定しました55項目の取り組みを掲載しております。時間の都合上、個々の取り組み状況についての説明は割愛させていただきますが、全体の取り組み状況を9ページの下段の表にまとめておりますので、総括して説明いたします。

55項目の取り組みのうち完了と実施中のものが45項目、全体の82%となっております。未着手・未実施のものが10項目で、18%となっております。未着手・未実施の10項目のうち6項目が、ロードマップで定める短期実施目標としながらも実施できておりません。実施できていない施策の内容は、12ページの上から2段目の市民の活動支援に関する施策になりますが、照明器具のLEDなどの代替補助。それと15ページの事業者の活動支援に関する施策ですが、1段目、2段目、4段目、5段目、7段目の高効率機器や再生可能エネルギー、またエネルギー管理システムの導入支援、省エネ化の推進など、事業者対象の施策について実施できていないものが多くございます。

市民向けのLEDの補助につきましては、機器の購入、設置費用が高額な太陽光発電設備に対して5年間補助を実施してきました。設置費用が高額になる太陽光発電設備に重点を置いてきたため、機器の購入費が比較的安価なLED機器につきましては普及啓発にとどまっております、補助の実施に至っておりません。また、事業者向けの支援につきましては、ホームページ等による補助金情報の提供にとどまっております、事業者に対して直接の情報提供や働きかけができていないことから未実施としております。

このように、特に事業者を対象とした施策につきましては、施策全体の取り組み状況から見ると進んでいないことが確認できます。今後、新たな計画を検討するにあたりまして、先ほど申し上げました業務・家庭部門の削減率を40%にする施策が鍵となると申し上げましたが、こちらも含めまして、産業部門の削減も重要になると考えています。現行の計画以上に実効性のある内容となるよう、今後施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上となります。

○事務局B 続きまして、温室効果ガス排出量の現状及び将来推計について御説明いたします。21ページの資料1-4、温室効果ガス排出量の現状及び将来推計をご覧ください。

将来的な温室効果ガス排出量につきましては、将来の見通しを踏まえた計画目標の設定や、より将来の削減に寄与する部門、また分野別の対策・施策の立案を行うことを目的として今回算出しております。

現在の明石市の温室効果ガス排出量につきましては、表1の中、排出量2013年度〔A〕欄の合計欄に記載しておりますCO₂換算で約184万トンを出しております。

次に、将来推計について、明石市の統計書等のデータをもとに2030年度の活動量の変化を、今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合の排出量を推測しまして、算出しております。2030年度の排出量につきましては、表1内の2030年度合計欄にあります約178万トンとなっております。これにつきましては、2013年度比でいきますと一番右下のマイナス3%の排出量が削減されることとなります。

将来推計の温室効果ガス排出量が削減となりました主な原因としましては、製造業が景気や世界情勢に左右されやすく、最近10年間の市内総生産の推移からいきますと、産業部門の製造業の伸び率を0.88と推測していることが大きな原因と考えております。また、人口減少に伴う貨物量の減少による自動車（貨物）の伸び率も0.93と、原因の1つであると考えております。

続きまして、対策・施策の方針について御説明いたします。次の22ページの資料1-5、対策・施策の方針についてをご覧ください。

今回の審議会では温暖化対策の対策施策の方向性について審議をいただきまして、今回の審議会での具体的な推進施策の審議につなげていただこうと考えております。

対策・施策の方針につきましては、1. 温室効果ガス排出の要因分析、2. 施策の体系的な整理、3. 進捗管理、指標及び目標の設定、4. 地方公共団体の講じ得る施策の検討の、4つに分類して説明をいたします。

まず1つ目の温室効果ガス排出の要因分析について説明いたします。

温室効果ガス排出の要因分析につきましては、単に部門や分野の割合を把握するだけでなく、区域の特徴と合わせて検討することで、より有効な対策・施策の立案につながる分析となります。図のように温室効果ガスの排出量の要因を分解しまして、それぞれの要因に影響する事項を対策・施策の立案につなげることが考えられます。

具体的には図2の家庭部門で説明いたします。CO₂排出量の変化を原単位要因とエネルギー消費要因の2つにまず大別することができます。その後、エネルギーの消費量要因につきましては、例えば冷蔵庫や洗濯機など家電は保有台数がおおむね世帯数

に比例することから、世帯数要因とそれ以外のエネルギー消費原単位要因に分けられます。さらにエネルギー消費原単位要因を分解しますと、気候要因であったり、世帯当たりの人員数などに分けることができ、また、そのほか家電の保有台数や種類、電気機器の効率、節電への取り組み状況など、エネルギーの消費原単位要因と分けることができます。こうした分析を全ての部門におきまして実施することで、CO₂排出量の大きな要因を割り出すことができると考えております。

2番、施策の体系的な整理について御説明いたします。

明石市としまして、明石の重点施策を明確にするとともに、個々の施策の意義・位置づけに対する各主体の理解を増進するために、対策・施策のつながりを体系的に整理していこうと考えております。個々の施策を単に列挙、羅列しただけでは、それぞれの施策の意味合いや重要性がわかりにくい面がありますので、庁内の整理及び住民等の理解を深めていただくためにも、それぞれの施策がどのような役割を持ち、どのように関連しているかを可能な限り体系的に整理して示してまいります。

3番、対策・施策ごとの進捗管理指標及び目標の設定について説明いたします。

地球温暖化対策計画につきましては、温室効果ガスの排出削減等に関する対策の評価方法について対策ごとに評価の対象とする指標を定め、評価時には当該指標に基づいて評価することが重要となります。また、施策にかかわる各主体が積極的な取り組みを行うことが不可欠となりますので、本計画に掲げた対策ごとに関連する主体の取り組みの状況について、可能な限り定量的に把握する必要があります。

一方で、普及啓発や教育活動を通じた人間の行動や物の使い方に関する取り組みにつきましては継続性や連続性を確保しつつ、地球温暖化対策の重要性や市民一人一人や各主体の取り組みに関する理解度・実践度の把握により関連施策の定量的な評価を実施し、PDCAサイクルにより施策の強化につなげてまいります。

掲げられる個々の対策・施策については、温室効果ガスの削減効果を定量的に評価することは必ずしも容易ではありませんし、対策施策の種類・内容によっては実施から効果の発現・確認までに長期を要するものも考えられます。そのため個々の対策・施策につきましては、温室高がガス排出削減量とは別個に定量的な進捗管理目標を設けることで明石市としての取り組み状況を明確なものとし、定期的な評価改善に活用してまいりたいと考えております。

例えば、表1の中で家庭の省エネ診断が家庭部門の一番上にありますが、温室高がガ

スの排出削減量を直接削減することはできませんが、省エネ診断を実施することにより省エネ機器の導入につながることを期待しまして、省エネ診断実施件数を定量的な進捗管理目標にすることができます。

最後に25ページの4番、地方公共団体の講じ得る施策の検討について、御説明いたします。

国の示した温室効果ガス排出削減目標を達成するために、近年の温暖化対策の動向の変化に応じ、エネルギー施策を中心としまして、省エネルギーの推進、2番に再生可能エネルギー導入・利活用、3番、低炭素社会のまちの実現、4番目、環境学習を通じた地域連携の展開を行ってまいります。

以上、対策・施策の方針について、分析、整理、目標の設定などの観点から説明させていただきました。今回の審議いただきました対策・施策の方向性を踏まえまして、次回の審議会にて具体的な対策・施策案を提示してまいります。

以上で、温暖化対策の説明は終了いたします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 温暖化防止の低炭素社会ということで、脱炭素という話もありますが、その辺は別としまして、今説明をいただきました。予定が最後にあるんですが、次回の9月に予測値を出して、11月には素案となっておりますので、非常に短いということで、きょうは方向性を出してほしいということでもありますので、皆さん、この案につきまして方向、プロセス、実施の今までのところの評価。資料1-5で、業務・家庭部門をどんな方向で予測に入れ込むのかの御意見をいただければと思っております。

どこからでも結構ですので、皆さん御意見があれば、よろしくお願いいたしますと思います。ただ、なかなか御意見が出にくいかと思っておりますけど、思っていることを言うただければ、予測に対応させられるところは対応させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員 A 委員 Aです。よろしくお願いいたします。

削減目標をざっと拝見して、自然に任せていると3%しか削減ができないということで、ほとんど厳しいのではないかと思います。率直に言って、一番足りないところが、先ほど未達成のところでも発表がありました産業部門のところ、さらに地方公共団体の講じ得る施策の検討のところ、かなり足りないなと思っております。

というのが、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入・利活用だけではなくて、デマンドレスポンスであるとか、それを相互に管理する、システム化する仕組みであるとか、自治体がP P Sに参入する可能性であるとか、廃棄物をバイオマスとしてエネルギー利用ができるかどうかの検討であるとか、そういう新しい視点が少し抜けているのではないかと考えております。

今後伸びていくのはそちらの方向だと思いますので、それを次の計画であれば、そちらを入れていかないと、なかなか新しい発電所ができないのであれば、ピークをカットして市場取引をやっていくデマンドレスポンスのようなものを、都市型では入れていくことが非常に有効だと思いますので、それも含めて御検討されることが必要ではないかと思えます。

以上です。

○会長 今の御意見ですが、例えば15ページ、ほとんど未実施となっているところで、これに対応する施策を入れていくことで、さらに追加を入れる感じですかね。

○委員 A そうです。これプラス、25ページの地方公共団体の講じ得る施策の検討をもう少し発展させる項目を、システム・I Tも含めて省エネも再エネも相互に検討することもやらないと難しいですし、都市型ということで、それをやっていかないと、なかなか発電所ばかりつくることも難しいですし、かなりそういうところを工夫しないと40%削減はできないと思います。せっかく廃棄物をやるのであればエネルギー利用をやらないと、これも相当エネルギーを出しますので、これも検討されたらと。これも完全に抜けておりますし。もう少し、ここは発展させる余地があるのではないかなと思います。

○会長 事務局、何かありますか、今の御意見に。

○委員 A 具体論は次にということで、方向性だけで、何々をどう入れろではなく、傾向としてそういうふうに検討の項目をふやしておかないと、方向性が次の第3回。

○会長 もう一回、言っていただけますか、どこの項目。

○委員 A 単に再エネ・省エネでなくて、それを管理するようなシステム。デマンドレスポンスとかネガワット取引という市場のこともありますけど、そういう管理するシステムの検討。それと自治体 P P S の可能性、それも含めて。自治体新電力という考え方、P P S の検討も含めて、民に任せるのか自治体がやるのかは別ですが、どこかで。

○会長 自治体の連合とかでやることもありますか、P P S は。

○委員 A そうです。

これはやれるかどうかは調査してみないとですが、それプラス廃棄物をバイオマスとして捉えてエネルギー利用、きっちりしていくことをつけ加えないと達成が難しいのではないかと思います。

○会長 かなり難しいことを言われてますが、もう一回予測するときには、こういうことであった場合は、ケース 1 とか 2 とか 3 ということで入れればそれを入れて、どんな感じの削減の方向が出るとか。

○委員 A スマートグリッドなんかどこに入るのかも含めて、スマートグリッドは検討しないとはあり得ないので、それはここに余り見当たらないというか。

○会長 ただ、市のほうはうんと、もう万歳というような顔をしてはるんですが。

○委員 A 方向性として検討の可能性を入れておかないと、次の具体案の検討につながらないです。

○会長 そうですね。全部融通して。

○委員 A 方針としてとっといていただければ。

○会長 どうでしょうか、ほかにもう少し。2030年为目标になっておりますので、それぐらいには多分そういうこともできるし、やらないと多分削減目標の20、30には行かな

いところが出てきております。ですから今マイナス3ですが、これを20とか30にするということであれば相当大胆にやらないと、ということで今、委員Aはおっしゃったと受けとめてますので、そういうところで2030年がどんな社会になるかをイメージしながら、どういう施策が要るかということで伺っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

2030年ということは、あと12年先。

○副会長 2030年を中期目標と一応言ってるんですが、もうすぐですよ。

○委員A そこで、先ほど御説明にあった40%になると、本当に相当な電力改革といわれているぐらいの改革が必要だと思うし、各地にそういう目も出始めているので、そういう検討も基本方針にうたっとけば、いろんな検討もかけられるかと思います。

○会長 豊中市がマイナス70、京都市も見直しで30とか出てるんですが、そういう面ではいっぱい出て、予測はしているんですが、予算というか費用の概算がないとか、誰がするのやとなるとクエッションマークがいっぱいついてるところがあって、数だけはマイナス30とかマイナス50という感じで言うことは言えるし、数としては予測できませんが、そのあたりの実効性を確保していきたいと思っておりますが、どうでしょうか、明石の皆さん。

○委員B 3ページ目の2030年の国と県の合計26%という削減目標、2013年度の対比が出てます。市が出てきているのは、今のままでいくと3%でしたっけ、4%でしたっけということになるだろうという予測。

○会長 それは改革も何もせず。

○委員B しなかった場合ですね。

実際の市も目標としては同じ26という解釈でいいんですか。市の目標数値自身が出てないですけど、その辺はどうでしょうかね。

○事務局B 計画全体の削減率につきましては、次回の審議会で審議いただこうかなと考

えておりますので、今、何パーセントというところは設定しておりません。

○会長 国がこんな感じ、今、県はどうなってますか。

○委員 A 26.5%。

○会長 26で一緒になってるんで、ここで議論して、それよりもっと大胆に行くということでマイナス50でもいいし。それは無理やでということでマイナス20。20やったら恥ずかしいところがあるんですが、26か、いや大胆に明石らしいということでマイナス50に行くかどうか。そこら辺は皆さんの御意見があれば一緒に伺いたいと思いますので、委員Bどんな感じですか。

○委員 B 今の検証、途中の検証が出てまして、文章ではざっと出てます。市の率先に関することから、事業者に関すること、市民サイドで出てきてますが、この辺の分析がもう少しあってもいいのかなと思います。数値とあわせて、できてない、だからどうしようじゃなくて、なぜできてないのとか。先ほどいろいろ話がありましたけど、今後につながるための分析があってもいいのかなと。内容がもう一つわかりにくい感じがしたんです。

○会長 この辺で効果というか、どれぐらい効いてるのかということで施策があって、非常に削減に効果がありそうなものと、削減に効果が微々たるものというか、少しないけど教育効果があるという感じで、この辺で削減の大小で少し評価がもしできれば、分析を中へ入ってやっていただくということですか。

○委員 B そうですね。今後、そういう指標をつくったりという形で、きちっと数値目標を持ってやっていこうという方向になってますので、今、きちっと分析をしとかないと、また次やったときもつながらないんじゃないかなと思うんです。

○会長 24ページに、これからの施策の進行管理の指標があつたら、これとあわせて対応する形で、もう一回現状のところを再整理ですね。

○委員B そうです。

○会長 これは、なかなかいいアイデアかなと思います。ちょっと難しいかと思いますが。

○委員A それに関連して、お気をつけていただきたいのは、明石は非常に家庭の割合が多いということで、家庭部門は国の目標が39.3%なので、相当削減をしないといけない。家庭部門に重きを置かないといけないのと、それと業務部門は39.8%で、この2つを相当頑張らないといけない、施策をしっかりと入れていかないと大変明石は厳しい。産業が明石は少ないので産業部門の削減目標は少ないですが、逆に明石は高めに置いているので、産業の割合が少ないので達成が可能かなと思いますけども、業務・家庭が相当厳しいのではないかと思いますので、そういう明石らしい洗い出し方も必要かなとは思っています。

○副会長 兵庫県はかなり高い目標値ですか？

○副会長 と家庭と。

○委員C 26.5%の削減もかなり野心的な数字として、県としては出したという話は聞いております。

○副会長 野心的。

○委員C 一生懸命頑張ってこの数字になる感じです。

実際、構成比を見ていただいたらわかりますが、兵庫県の場合は産業部門の構成比が多いわけです。産業部門は省エネという観点等でCO₂の削減がかなり進んでいる部分があります。それをさらに20%削減していくなど、そういう意味でも野心的な数字として、国を0.5%でも上回るという方向を示してるものとなります。

○副会長 意地を見せたわけですね。

前にお聞きしたかもしれないですが、兵庫県の産業部門の排出割合はどうしてこんなに大きかったんですか。

○委員 C 古くからの工業地帯が臨海地域に形成されています。

○副会長 昔からの阪神工業地帯みたいな。

○委員 C そうですね。播磨地区も含めて、臨海部に大きな工業が、それもエネルギーをたくさん使うものが集積しているので、割合としてはこのような形となります。

○副会長 発電所はどうですか。

○委員 C 発電所の場合、電気を消費するところでカウントがされますので、ここの表の中では発電所からの排出は全量が発電所単位としてはカウントされていません。利用者側でカウントされていることになります。

○副会長 発電所として、どれだけエネルギーを使っているかというのが。

○委員 C 発電所の自家消費エネルギーは、産業部門として入ってきますが、実際の電気は、使われた家庭部門とかでCO₂の量としてカウントされている形になります。

○副会長 最初に立ち戻るんですが、私たちは今からストップ温暖化、低炭素社会のまちあかしプランを改定するんですね。改定にあたって、いろいろなことを知っておかないと私たちは考えられないので、その情報をくださいと申し上げて、出してきたのがこれだと思うんです。

例えば1ページ目、改定のプロセスはこうなりますよ。基本的な情報はこうですよというのが次にあって、明石はこういうところだ。9ページ、推進施策の取り組み状況はどうでしょうか、現状はどうでしょうかがあって、21ページ、現状と将来について、このままだと3%にとどまるのが今の状況だと。対策・施策の方針が22ページに説明されていて、25ページに講じ得る施策の検討が出ていますが、いや、検討する

中にこれが漏れてますよという御指摘が委員Aからあったということですね。

例えばまず将来像をつくりますよね、2030年なら2030年、2050年なら2050年に、エネルギー面から見たときの明石がどういう姿をしているのか。それを目指して、それを実現するために、それを数字で表すならば30%削減とかの数字になると思うんです。それを、ただ思いつきじゃなくて、こういうことをやっていかないとその目標にたどり着きません。だから、講じ得るといふか講じないといけない施策はこういうことですよとプランの中で示していくということですね。

だから今回の改定でやることを考えてみますと、目標値をまずちゃんと見直します。なぜかという、最初につくったときとはえらくエネルギーの社会情勢が違っているので、まず見直します。もちろんそれを見直すに当たっては、そのころには考えていなかったような、いろいろなことも考えないといけない。

今、委員Aがおっしゃったネガワットは、省エネとか節電をした分を、まるで電気を生み出したかのように取引ができる市場で、経産省は実証実験を、すごい規模でやっています。こういうことは23年度には全く思いもよらなかったことですので、そういうことをこの見直しで入れていくことが、私たちがやることと考えてよろしいのでしょうか。ちょっと、やらないといけないことの整理、立ち戻って申しわけないんだけど、1から作り直すわけじゃないですよ、今回。

ただ、大きいのは目標値をもう一回考え直さないといけなくて、それに向かったの施策を各部門がやらないといけないことがあって、それをどういうふうに進めていくかという施策を打ち出していきますと乗せていくと考えたらよろしいでしょうか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○事務局B 副会長がおっしゃったとおり、計画全体の削減目標値は今回見直すことになります。それにあわせて具体的な施策についても見直しを図っていくことになります。

具体的にいきますと、1ページ目の改定のプロセスをご覧いただきまして、5番目の計画全体の目標の設定の総量削減目標の設定で、全体の変更を検討していただく形になります。4番の対策施策の立案は相互に矢印が真ん中に引かれてあるとおり、5番と4番は相互関係があるということで、次回におきましては総量削減目標を設定するところと立案は関係性があるということで検討していただくことになります。

○副会長 改定プロセスの1-2、1-3、1-4は、今回1-5までですけど、出してもらいました。今回やる必要があるのは、把握整理は将来推計までいいとして、1-5ですか、今回やることは。

○事務局B 今回は、対策・施策の立案の方向性について示しておりますので、この方向性で、次回、いかんかの審議をいただきまして、それに応じて次回の資料をこちらで作成させていただく形になっております。

○副会長 方向性というと、難しい。25ページは講じ得る、こういうことが考えられるんじゃないかというのを出していただいて、もう少しこういうことが考えられるんじゃないかというのを、皆さんから出していただくのはありますよね。それが方向性ですか。

○事務局B そうです。

先ほど委員Aからもありましたように、デマンドレスポンスであったり、ここに書いてないような、2030年を目指して、もっと視点が違いますよという御意見いただいたと思っているんですけど。そういったところの視点、まだまだ足りてないところを、方向性を正していただければと考えております。

○副会長 ありがとうございます。よくわかりました。

例えば、さっき廃棄物のエネルギー利用もありましたけれども、今、巷間よく言われている食品ロスを減らしましょうという、国際的にやらないといけないということがあったら、明石で食品残渣を減らすことも大切ですけど、出ってしまった食物残渣を使って、例えばエネルギーをつくっていくようなことを考えてもいいんじゃないでしょうか、みたいなことを言えばいいんですか。

○事務局B そうです。

○副会長 わかりました。では、1つ、今それ言っときます。

だそうでございます、皆様。そこら辺をきょう自由に出していただいたらいいんです

ね。

○事務局B　そうです、はい。

○副会長　ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○会長　ありがとうございます。フォローしていただきまして。

ということで、この目標と、検討するにあたって、CO₂の削減の方向なので、23、24のあたり、先ほど委員Bがおっしゃった今までの施策、これも少し部門別ということがあって、実施されてないところも、結構バイオマスとかコージェネレーションとかないところ、スマートグリッドとかはないところで、これでいろいろ出してほしいということではありますが。

ここでぱっと出してと言われてもあれやから、事務局でもう少し最新の情報を整理して、入れて、これで入れる入れないという感じで議論したほうがやりやすいし、今、ここで出してと言われても出そうですかね、皆さん。

委員D、どうですか。

○委員D　僕もこういうことについてはうといんですが、やっていったら幅が広いので、我々がこうだと言ってできるものではないと思ってます。ただ、今、行政がこういうことをやらなければいけないということで、何をやるべきかなということもあろうかと思います。

会長が言われたように、そういうのをやっていくのが一番ベターじゃないのかなと思います。詳しいことは、あまりわかりませんので。

○会長　委員E、どうぞ。

○委員E　産業部門の、いわゆる事業者の活動支援に関する施策のところ、未着手・未実施がたくさんあるわけです。これも数値の中に何かをすることで目標値があって掲げとるのであれば、何が要るのか、要は助成金をせないかんのか、行政としてどういう、ここを着手してもらえるのかという働きかけはされてるんですか。これ永遠に未

着手・未実施になりますよ、人のふんどしで相撲を取ろうとしてるわけやから。役所が何も手をつけるものでもないわけですよ。

となってきたら、明石市の目標値の中に入れられないやないですか。他人が何してくれるかわかんものを、数値だけを捉えていくのは。県はどうされてるのか知りませんが、そういう事業者に対してのやつは。

○**会長** 例えば、12ページのゼロ・エミッション住宅の普及という形で促進を目指すのは、普及したらええという感じで言われてるだけで、それにどれぐらいの補助金がつくのか、何軒ぐらいあるのかということを見て、それ全部ゼロ・エミッション住宅になれば非常にいいですが、とても、誰もそんなもの皆できるわけでもないし、そこら辺の1個ずつの判断が要るんですが、それをやっていると切りがないし、むちゃくちゃ時間がかかるから。

○**委員 A** おっしゃるとおりで、全部予算なんてつくわけがないので。というよりも、何が有効かという洗い出し調査が何より基本ベースの、再エネが有効なのか省エネが有効なのか、ガスとしてデマンドレスポンスが有効なのかの調査が丸々抜けてるような気がして。それをやらないと、どの方向に予算をつけていいのか、重点を置いていいのかすらわからないので。

ただ、わかっていることだけは、ITは進んでいくし、それこそ配電もパケットになってしまってきて始めているので、非常にやりやすくなるという方向はわかっているの。方向として入れるのはいいんだけども、何々やりますというのは、そこを調査するみたいな文言は入れといていただいて、何が有効かという方向性の調査。

○**会長** もともと使わないのが一番いいので、今まで電気をこれだけつけてたのを2つ消すとか、夜10時になったらほとんど商店は電気を消すことをやればいけるし、つくる方法もあるし、新しく。

○**委員 A** 組み合わせわざでないと難しいと思うので、どう組み合わせが有効かを調査することを最初にまず取り組まないで。

○会長 それで、2030年はこんなまちになるというところで、削減の方向を出していただきたいということでこの審議会があるんですが、委員F、どんな感じでしょうか、2030年、エネルギーとか電気。

○委員F 余りにも雲の上で、私らこの辺のチョロチョロぐらいです。

○会長 そのチョロチョロが全部たまって、こういう大きくなるんですけど。

○委員F もちろんそうですけど。

ただ、エネルギーって使うのを抑制するのももちろんですが、つくり出すのももちろんですし、私たちが日本語でわかるのは、せいぜいエネルギーでも今の数、例えば家電製品でも随分進んできて、エネルギーが要らないようになって。

個人的ですけど、ここ3年ほどの間に家電が次々と壊れまして、嫌だなというぐらい毎年何か買ってるんです。つい最近も洗濯機を買いました。そうすると、いろんなエネルギーのことが書いてあるんです。冷蔵庫なんか劇的に電気代が要らなくなりました、本当に。

私がさっき友達と「7月に来た電気代これぐらいやった」と言ったら、「そんなことないわ」と言われたんですけど、2人世帯だからそんなに要らないかもしれないけど、私は今、技術的な面でエネルギーが本当に少ないのを実感しております。

だから、よく電話がかかってきて、何ぼ以上お使いでしたら割安になりますよと、「そんなにようさん使てへんねん」と言うたら、向こうガチャッと切ります。それぐらい少ないです。

だから私の中では、エネルギーは余り使わない生活が普通に来てますし、今、先生がおっしゃったように、食品ロスの問題も、今、県の消費者団体もことしから取り組みだしたんです。それも、単なるもったいないだけでなく、エネルギーに結びつく話ですので、その辺とか。

少しずつ自分たちのわかる範囲、できる範囲からちょっと取りかかっておりますので、今一遍に、あんまり地球規模になると、ちょっとどの辺をつついてええんやら、手を出したらええんやらがわからなくて、わかるとこだけ耳に入ってきてるので、まことに中途半端な。

○会長 1戸ずつの家があって、明石市があって、兵庫県があって、それで世界になるんやから、一番そこら辺で節約。

○委員F そこら辺、下手くそで、済みません。

○会長 委員G、どんな感じですか。市民として、自分の住宅とか生活のスタイルから、2030年どんな感じの姿になってるかというのが非常に難しいですが。

○委員G 総体的に捉えるのと、個人レベルの生活とのかかわりが鍵となり、ものすごく難しいです。わかりにくいような言い方にはなるのですが、その核心となる事項を絞り込めればと思います。

○会長 総体でこのような目標を出して、それが個人の生活としていかに対応してるかとか、自分が省エネとか、新しい電気器具を買うとか、あるいは木炭のボイラーを炊く、暖房をするという感じでやって。それと全体の目標とが、1人ずつが繋がらないとか、どうつなげばいいかというのが。

○委員G そうですね。生活スタイルの核心について、取り組みが容易であればいいんですけども。

○副会長 例えば一県でこうやって、市民の中の半分がこれをやってくれたら、こんなに減るよとか、そういう見せ方をするとやる気が出ますよね。それくらいならできるかなど。

もう一つは、冷蔵庫がというお話があったんですけど、もしランニングコストといいますが、エネルギー消費が極端な話10分の1になったとしますね。本当に10年前と比べたら10分の1になったとするじゃないですか、つまり100出してたものが10です。そしたら、買いかえようかな、どうしようかなと思ってる人たちに、買いかえてもらうためにちょっとエコポイントみたいのをつけてるかどうかという話ですよ、自治体として。

これだけのCO₂を削減するのにどういう政策をしたら、有効かとか、お金をど

こに使ったらいっぱい削減できるか、本当は考えてやるといいです。そうすると多分予算も理屈がつくというか、これをやったら減らしやすいですよ、というのがわかれば、そこに予算を入れれば削減できるのですけど。

○委員 A 本当に悩ましいことだと思うので、先ほど言ったネガワットですが、先ほど物すごく省エネになってきてる、家電がというのが、せっかくビッグデータでバーチャルパワープラントみたいにわかるようになっているのですから、それを利用してネガワット取引で、どこかに売ってそれを予算化するという方法も、行政自体が予算をつくり出すのは非常に難しいので、そういうことを入れていくのが I O T の利用やったと思うんです。市民が減らしてくれた分を取引として出して、稼いできてほかに使うというような。

○副会長 それ、市ができるんですか。

○委員 A 市が直接ではなくても、そういうところを委託するであるとか、そういう方法を入れるであるとかは十分可能で、いろんなところでもバーチャルパワープラントは始まってますし、市はそれを検討するための調査をしてくれると、そういうものを呼び込んでこれるというか、都市型は非常にバーチャルパワープラントは有効なので、そういう意味で、せっかくビッグデータが集まっているのですから、世帯数の。それをネガワット取引とかをしてお金にかえていかないと、お金を出し続けることはできないし、市ができることにも限りがあるので、それは市場でやっていただくみたいなことを。

○副会長 節約がお金につながるって、すごくみんな頑張りませんか。

○委員 A 頑張ります。

○副会長 自分が得する、じゃなくてもいいんです。

○委員 A せっかくスマホにそういう情報が、これだけやったらこれだけの取引ができる、

売れませみたいなのができれば、みんなスマホを通じて瞬時にそれが配信はできるので。みんな情報のつながりが始めていって、それをやるのが第4次産業革命だといわれてるぐらいなので、それを使っていかない手はないというか、都会では特に。数がありますし。

○会長 そういう個別な技術は、それも1個ですけど、それを言い出したら山のようにありますから。

○委員A なので、その方向性が書いていないので。

○会長 そういうところで、抜けてるものを入れていただくということですので、その辺は、また個別に。

○委員F 随分話が大きくて、市が云々なんて言ったら当分無理な話だと思うんです、そういうこと自身が。

○会長 無理とか言わず、2030年までやるというか、やったらこうなるという感じで、そこを出して、予測の目標がマイナス30ぐらいやったら、もうせないかんということになると。

○委員F PR的なもので、今、お話ししてたんですけど、私たちは消費者団体なので、そういういろんな勉強会をします、セミナーなんかで。町の電気屋さんを今度呼びまして、今言ったスマート家電、どの程度というデータの。だから、お金がどれだけかかるか、お金のかからないような話を聞いてみようと思ってるんです。本当にスマホでぼんぼんと調べれる年代はあれですけど、耳からしかよう聞かん人もいるので。

○委員D ちょっとよろしいですか。

市の率先行動に関する施策がずっとありますが、皆、実施中とか完了とか書いてますけど、市民の活動支援に対する未着手・未実施があるんです。市民に対しては結構あるわけです。ただ、もう一つ大きいのは、企業に対して、事業所の活動支援に関する

施策は全く実施されていない未実施がたくさんあるんですけども、これは市行政はどのようにやっていくのか、ちょっとお伺いします。

○**会長** 総括表で未実施があつて、短期で5つぐらいある。未実施のところ、今、これもやらなければ多分次の計画をつくってもだめとなりますし、中長期で2020年とか2050年が目標になってるんですが、この未実施の説明してほしいということですけど、できますかね、今。

○**事務局B** まず市民の活動支援に関する施策の辺で、未着手・未実施が2番目の照明器具のLEDへの代替補助、4つ目の省エネ・省CO₂住宅の促進、あと、12個目の再生可能エネルギーの導入、3つ、現在あります。

2番目に関しまして、照明器具のLEDへの代替補助につきましては、先ほど説明にもありましたとおり、火力発電の補助を重視しておりましたので、LEDへの代替補助は今回は意識しておりませんでした。今後につきましても、状況としましてはLEDへの補助よりも、ほかの補助という方向になるのかなとこちらでも考えておりますので、今後の実効性も含めて考えていきたいと思っております。

○**委員D** LEDの補助がないなら消しといてもいいのと違いますか。

○**事務局B** 今回改定する中で、実効性確かにできてませんので削除の方向になる。それがほかの機器になるとか、そのあたりで考えていきたいと思っております。

○**委員D** ただ、今度言った、市のやってる街路灯の分ですけども、あれはLEDに取りかえていく運動もやっているんで、それはずっとそれでいいんじゃないかと思うんですけども。実施して完了しているところもあるのやからそれはええとしても、一般家庭におけるLEDを取りつけるのについて、市が補助するのはやめたほうがいいと思います。事業所がLEDに変える分についてはいくらかの補助をしますというのはありかと思いますが。

○**事務局B** 御意見として承って、参考にさせていただきます。

○会長 時間もあれで事業所のところを。

○事務局B 事業所に関しましては、基本的に国・県で補助であったり重点的に施策をされておりますので、市としてはホームページ等で普及啓発にとどまっておりますので、今回未着手・未実施にさせていただきます。

今後につきましても、このような状態になりかねないところもありますので、実効性を含めて検討しまして、内容としまして補助的な支援は厳しくなってくると思いますので、普及啓発までにとどまるのか、それとも、これをやめてまた別のものにするのかは検討していきたいと思います。

○会長 普及啓発はやってはるのですね。予算がついてない、補助がないからできてないことで未実施ですか。

○事務局B そういうことです。

○委員D ありがとうございます。

○会長 こういうことで、今回、次の予測で温暖化防止プランをつくるんですが、そのときに、今回は予算は関係なく予測値を出していくことになろうかと思っておりますので、また検証して、こういう施策があって、24ページの指標で実施したいということでやっていくということですね。

それに新しい方向性でいただくということで、今、委員Aから出てる。委員Fからも省エネという削減が非常に50%、100%ぐらいは進んでることがあって、何か施策として盛り込むところで、25ページ、24ページぐらいで、このあたりで少し足りないものとか、こんなことがいいということがあればいいですが。25ページは抽象的にずっと書かれていますので、なかなか意見が出にくいところがあります。次世代水素自動車が100%ぐらいある、全部水素になってる感じ、電気自動車がどれぐらいになってますかね、2030年。

そういうことすらなかなか想像ができないし、そういう意味で、副会長が言い合ったように、2030年はどういう明石なってるか、まず議論をしなければなかなか難しいと

ころがあって。2030年の明石がこういうふうな活動、あるいはこういう展開を産業でしてるといえることがあれば、それに向けて施策とか、対策はこんなことがあってできるということになるんですが、2030年の姿が描けてないところが、そう思うんですが。という感じで申しわけない。

○副会長 でも、今、会長がおっしゃった自動車も、わかりませんが、2030年にはガソリン車、燃料車は売らないとトヨタも言ってますし、EUはそういう方向に法律をしていこうということなので、かなり、今、ガソリンに温暖化対策税を乗っけていますみたいな図とはかなり違ってくるんじゃないかなとは思いますが。

でも、明石は公共交通がちゃんと通ってるんです。だから、明石らしさを盛り込むのはどのあたりかなとは思いますが、どのあたりでしょう、皆様。

○委員E 今の公共交通の関係でいけば、神姫バスさんはバスなんか走らせてる。非常に便利になっただけですけど、それをいち早く電気自動車にかえていく。公共交通はガソリンのままで走ってたら何ぼしたって同じことやから、そちらに対してものの転換を、チャレンジしてほしいなという気がしますね。

○副会長 すてきですね、全然CO₂を出さないコミュニティバスが明石は走ってるという、めちゃくちゃ明るい近未来的な感じがしますね。アピールしますね。

○会長 多分、予測するところの会社は全部メニューは持ってるはずでしょうと思うので、そこら辺のところは。どうぞ。

○委員H 方向性ということで意見というか質問。1つ目の要因分析に書かれてるんですけど、これまでの話も関連するんですが、どこまで本当に分析するか。22ページには末部に「分析は行ってまいります」と書いてあって、これだと分析したことにならないと思うんです。本来であれば要因分析とか予測が、1ページでは5番の目標の設定と相互に関係するような形で矢印になってますが、それもありませんが、よりそのベース、分析と予測がベースになって、それに基づいて目標を設定するのが基本だと思うので、ちょっとここの位置が違うのかなと個人的には思いました。

1 ページの 1、2、3 と来て、4 で要因分析と書いてあるんです。本来であれば 1、2、3 と来て、要因分析とか予測が来て、それをベースに 5 番とかにつながっていくのかなと思ったところです。

さっきビックデータと聞こえてきましたけど、そういったこととか、あるいはスーパーコンピューターとか、そういったものとかで本当に分析するのか、それとも現状のような形で今後も分析を行ってまいりますと、それにとどめるのか、ちょっとそういうことを感じました。

○副会長 同感ですね。あれだから言わないでおこうと思ったんですけど、家庭部門の要因分析の例という図がございます。左半分の原単位要因、これ市民がどうこうするものではないでしょうか。違うのではないのでしょうかね。右の消費量要因ですけど、エネルギー消費の原単位の要因、世帯数の要因とか気候要因もそうです。「あかしプラン」に、何を盛り込んだらここに影響を与えることができるのかと思ったときに、ちょっとこの図ではそこら辺がわからないなと思いました。

この図が間違ってると言ってるのではなくて、私たちがどういうことをやっていかなければいけないでしょうかと考えるとき、施策あるいは進捗指標を考えるときに、ここにとどまっていたら、ここの次に 24 ページみたいなのがあって、これも例ですけど、そこがぼんと飛んでしまっている感じがいたしました。

○会長 要因分析と指標と評価の目標とか、その連続性がないという感じですか。

○副会長 22 ページに出ている図から 24 ページの施策例を出すのが難しいような気がするんです。この概念図みたいなやつから個々の施策を出すのは。

だからそこら辺を、要因分析と言うんだったらもう少し要因分析をしていただいて、この要因に影響するような施策は何だろうかと私たちが考えるんだと、多分もっと意見がいっぱい出てくると思うんです。

○事務局 B ここに示してますのは方向性の案になっておりますので、施策の検討にあたり、このような分析を行ってまいります。次回の時点では、要因分析に CO₂ の排出量を数字で、それぞれ一番下に提示してまいります。それに応じて、大きい部分に関して対策を講じていくことが効果的であるということで、それぞれ大きな数字に関して

の対策を考えていければと思っております。数字がないのでわかりにくい状況にはなっておりますけども、数字をそれぞれ入れていった段階で大きいところに対する対策をしてみたいです。

○会長 多分これは全体のやつの総括でいろんなものが入ってるんですけど、将来推計で、予測の方法が、どんな要因で予測を入れていくのかということで、予測が3つぐらいあるのか、上のケース・下のケースという感じで目標値が高い場合とか低い場合でやるということで、これ現状はこうなるといふこと。

要因のところ、予測に係る要因はこういうものがあると業務と家庭でぽつと出てるということ、その辺をもう少しきちっと整理していただいて、予測の方法の中で要因はこういうものが入る、それで結果が出るということ整理していただいたほうがわかりやすいし、ぷつぷつぷつと3つ切れてると連続性がないことになってきているということですよ。

○副会長 1ついいですか。22ページの下の方を見ていただきますと、エネルギー消費量要因とあるじゃないですか、CO₂排出量の変化のすぐ下、右側、エネルギー消費量要因。じゃあ、どんな要因があるのかなと思うんですが、その下ずっと細かくなっていて見ると、結局、最後3つ、白、黄色、赤ってある白のところ、エネルギー消費原単位要因（気候以外）。ここは家電の保有台数、種類数、電気機器の効率、出てきましたよ、委員F。それから省エネ、節電への取り組み、出てきましたよ、委員Aと、こういうのがありますよね。実はここじゃないんですか、要因って。

○事務局B そこに関しては分析しておりませんので、現状では何とも申し上げられません。

○副会長 わかりました。

だって、夏季・冬季の気温はどうすることもできないし、世帯当たりの人員もどうこうできませんよね、どこかの国じゃあるまいし、次回ということですね。わかりました、結構です。

○会長 産業部門がないし、その3つを絡めるような管理とかシステムもないしということですね。ということでお願いしたいんですが。

産業部門と3つあって、それをつなぐような管理システム、排出権取引みたいなものであるとか、そういう仕組みを入れるという感じで入れていただくことで、25ページをもう一回再整理して新しいものをどんどん入れていただく感じにさせていただくことであるんですが。

委員C、何かありますか。この議論で何か抜けてるとか、おかしいとか。

○委員C 確認させていただきたいところは、2ページの一番初めに「計画の見直し方針について」というパラグラフがあります。最終段に、このたびの計画改定では、国の目標を達成するために、今後の社会変化を想定した、また応じた形の「適応策」という単語が使われています。今回の計画の中では、明石市として適応策、いわゆる温暖化に対処していく取り組みまで踏み込まれる意味での「適応策」という単語が使われてるのか。ただ単に「対策」という意味で使われてるのか。そこのところは確認したいと思ったのですが、いかがでしょうか。

○司会（事務局A） 国の目標ですとか、県の目標があると思いますが、県さんもかなり野心的なおっしゃってるんで、やっぱり市としてもできる限りの、野心的という言葉を使っていいのかどうかあれですが、対策を入れていきたいと考えてます。

○委員C わかりました。これは温暖化への適応策、いわゆる暖かくなることを許容して、それに対応していきましょうという適応策でなくて、対策という意味合いでの単語と捉えてよろしいですか。

○司会（事務局A） そうです。

○委員C わかりました。

○会長 ちなみに、2030年の人口はどれぐらいになってますか。一番ベースのところがあって、それがどこ見てもないから、3%を見て判断するのに、人口が2030年に減って

るのかどうなのか、そこら辺の予測の基本的な条件とかも整理していただいて、出していただいたほうがありがたいんですが。

○副会長 あれはありますね、家庭の。

○会長 ありました。

○副会長 人数ではないけど、世帯数、戸という世帯数はある。

○委員 A 世帯数はあります。人口の推移のところにあります。

○事務局 B 2030年度の人口と世帯数につきましては、21ページをご覧くださいまして、表1の中、まず人口につきましては、活動量2030年度C欄を見ていただきますと、下の廃棄物分野、焼却処分一廃で28万8,345人となりますので、こちらが2030年度の人口となります。世帯数につきましては、民生部門（家庭）で12万2,304戸となっております、こちらが2030年度の世帯数となります。

○会長 わかりました。ちゃんと見てなくて、どうも済みません。

ということは、2030年に何ぼか減るんですね。29万3,000から28万8,000に人口は減ると、2030年には。

○事務局 B はい。

○副会長 すごい細かくて恐縮ですが、教えていただけますか。今の表の廃棄物分野の埋め立て処分に28万8,345人です。その下の排水処理が30万2,913人ですが、この人数の違いってなんでしょうか。ごみを出すのは28万8,000で、水を出すのは30万と。

○事務局 B 排水処理につきましては、下水道処理区域人口としまして下水処理区域の将来予測の伸び率をもとに推計しておりますので。

○副会長 ということは、下水処理はノットイコールですね、明石市と。

○事務局B 100%ではありません。

○委員I 働きに来てる人とか、ありますね。住んでる人以外は。

○副会長 働きに来るほうが多いんですか、昼間、夜間を比べてみると。

○委員I これではそうなりますね。

○事務局B 推計の仕方について、今回人口につきましては明石市の人口ビジョンがございまして、それに2030年度は何人と記載しております。それを採用しております。

○副会長 それが28万8,000ですね。

○事務局B そうですね。

下水の処理人口は過去10年間をもとにグラフ化しまして、そこから対数で何人まで変化するかで推計しておりますので、実際人口ビジョンと下水道の処理の採用してる人数は若干の違いが出てきております。

○会長 人口ビジョンと28万8,345は一緒、一般のところで出してるのは、人口。

○事務局B そうです。

○会長 わかりました。

済みません。私、要らんこと言うて、そういう感じで、もう一回議論をしやすいような形でやっていただいたほうがありがたいかなと思うんです。

時間がきてしまってるような感じで、後があるんですが、よろしいですか。きょう全体の方向という形でやったんですが、なかなか方向が出なかったところがあるんですが、申しわけないですね。

委員J、どうぞ。

○委員 J いろいろな話を聞いてて思うんですけど、誰でもができる削減、本当に入門編で。それが目標の近道じゃないかと思うんです。やっぱり日々出してるごみの減量からエネルギーのことまでを考えて目標設定されるほうがいいかなというのと、2030年とか2050年、必ずやってくる高齢化社会に我々がどの位置で立ってるかを考えるほうが想像しやすいかなとは感じますね。

実際に、今、明石の現状として毎月200人の人口がふえてます。これは子育て政策のおかげと言いましょか。ふえてる地域のごみステーションは、この夏休みてんこ盛りです。子供さんがふえると、これだけごみがふえるのかなというぐらい大きく広がってきてるので、そのスピードと高齢化のスピードと、どこでどういうふうにクロスするかわからないですけども、もう一度現状を見てもらったほうが、本当に私の予想としては30万の人口は瞬間風速で突破すると思うんです。これが維持するか維持しないかはわからないですけど、これだけ市長が力を入れてますから。

市長が力を入れるということは、そこに予算がついてるんですよ。悲しいかな環境に十分の予算がついてるかというのと、ええと言うぐらい、もう単位が違う。そこを、どうやって声を上げて力を出していくか。そこの部分で誰でもができる削減、それをもう一度見直したいかなとは思ってます。

以上です。

○会長 委員 I、何かありませんでしょうか。

○委員 I 2030年目標ではちょっと難しいのかもしれないですけど、やっぱり電気がすごく大きなウェイトを占めてると思うので、電気自動車の話もありましたけど、じゃあ電気自動車に充電する電気はどこから来てるのと考えたら、明石市以外の発電所から来てるとしたら、そこでは負荷量をふやしてるかもしれないし、そういう関係から見るとすごく難しい問題だなと思いました。

あと明石の特徴からすると、潮流発電みたいなことを将来的に何か考えに乗せるのも1つの手じゃないかなと思います。

以上です。

○会長 新しい電気、火力発電とかそういうことも可能性としてはあるし、また考えていただくことで、メニューに載せていただくか、しといていただければということで。

次回予測をしていただくということですから、今回はこれぐらいの新しいものをもっと入れて予測が出て、どのことが非常にCO₂の削減に効果があるのかという形で作っていただければと思います。

あともう一個ありますので、これはこれぐらいにしてよろしいでしょうか。

次の資源持ち去り禁止条例について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局D 資源循環の事務局Dでございます。

26ページの資料2をご覧ください。資料についてますように、61回審議会におきまして3つの提言をいただきました。それについて、また、あとパブリックコメントを実施するというので、6月15日から7月14日までの1カ月間パブリックコメントを実施させていただきました。

本来であれば、ここで回答という形で右側に市の考え方をつけたかったんですが、質問の中で内部で調整するようなことがありましたので、今回は出た質問の報告だけにさせていただきたいと思います。会長に報告に行かしていただいたんですが、スケジュールどおりいくのかと厳しく怒られまして、進めてはいるんですけど、なかなか回答ができてないということで、まずもって回答ができてないことをおわびさせていただきたいと思います。

内容につきましては、まず1、2、3の審議会でもいただいた御意見ですが、あくまで回答じゃなしに、近隣市、先進市の状況を見た上での市の方向でなく、考え方として聞いていただければと思います。

まず1番のごみステーションに出される大型ごみ、粗大ごみについてはどうかという御意見があったんですが、今回、近隣市とか先進市では一応ごみステーションからの持ち去り禁止は基本になりますので、もちろん粗大ごみについても、ごみステーションに置かれているごみについては、その範囲に入るのかなという考え方でおります。

2つ目、要するに税金によって製造者に対する協力、コストの削減という御意見もありました。あくまでこの条例につきましては、現在の条例の一部改定で、同条例の中では一応事業者の責務をうたってございますので、事業者の協力はもちろんしていただきたいということが書いてますので、今後ともごみの減量などの要請については事業者に行っていきたいと考えております。

3点目の市民からの連絡、警察との連携をしっかりとしてほしいという御意見もありましたので、ここにつきまして、もちろん市でもそう考えてます。もちろん、持ち去り条例を入れたからそれで終わりじゃなしに、やっぱり警察との連携は大事なものだと考えてますので警察とも協議を進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、パブリックコメントの御意見ですが、9人の方から9件の御質問がありました。多くは賛成であるとか、ぜひともつくってほしい、強く望むという御意見がありましたので、反対意見は一切なかったもので、審議会の中でも進めていく中で、パブリックコメントでも同じような意見でしたので、このまま進めていきたいと考えております。

その中でほかの意見といたしましては、やはり粗大ごみとか警察との連携という御意見もあったんですが、市民がどのように協力できるのかという御意見もありました。

あと1、2、3の部分ですが、ここにつきましては地域とか自治会・子供会・高齢クラブ等で協力していただいていることも書いていただいて、前向きなお答えもいただいておりますが、その中の2番、3番の中で、協力していただいている団体さんがそこで分別をして、そのものを持って出てもいいのかどうか、それは持ち去りに当たるかどうかというところが、今回うちの難しい問題に当たったところなんです。

実際、ステーションの中での持ち去りは禁止とうたってしまえば、せっかく子供会さんとか自治会さんとか協力していただいている団体のものを持って出ることも、それも不正に当たる行為になるのかなと。ただ、そういうふうの前向きにやっていただいているところを、そういうままでいいのかどうかで、ちょっとうちの中で問題視するところができましたので、市の中での関係部署との協議を今進めております。

そこでの判断を待っての回答になるかなというところと、8番についても、粗大ごみが盗難と同じではないかと、持ち去っていくのは盗難ではないかという御意見もある。ここについてもまた関係部署との協議をしようかなというところで、ちょっと今回回答がおくれて申しわけないなと思っております。できる限り、早い段階でお答えを示していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質問に対する回答じゃなく、考え方としての報告は以上でございます。

○会長 今の御質問あるいは御意見について、御意見はそのまま出てるということですが、何か御意見ありますか。よろしいですか。

そうしましたら、今度は9月の、次の審議会で持ち去り禁止条例の案が出てくる、協議された結果が出てくるということですのでよろしいですね。

今、協議するということがありましたけど、そこの件につきまして、この審議会の場で何か伝えたいことがありますでしょうか。市で考えていただくということですのでよろしいですかね。

わかりました。市で考えていただいて、次のときに条例の案を出していただければと思います。

そうしましたら、その他です。今後の予定につきまして事務局からお願いします。

○事務局C 時資料3の28ページをご覧ください。

次回以降の3回の審議会の予定を書いております。次回、29年9月下旬、その次が11月中旬、次が30年2月中旬となっております。あくまで予定ですので、日程の調整の段階で若干のずれ込み等はあるとは思いますが、了承していただけたらと思います。内容につきましては横に記載しておりますように、温暖化の計画改定、持ち去り禁止条例について、あと環境レポート等を次回以降出していきたいと考えております。

あとは、来年年が明けますと自然環境部会の開催も今考えておりますので、調査等の報告等できたらと思います。簡単ですが以上とさせていただきます。

○会長 とにかく素案が11月中旬には審議会で出ることになってますので、この部分は早く作成して出すことで、2月にはパブリックコメントをかけることになってますので、なかなか審議が難しいかと思うんですけど、次回以降よろしくお願いします。

きょうは司会がまずくて申しわけありませんでした。そうしましたら、これで終わります。どうもありがとうございました。